

令和7年度公益財団法人船橋市福祉サービス公社事業報告書

第 32 期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

法人の全体的事項

船橋市福祉サービス公社は、平成6年4月のサービス開始以降30年以上にわたり船橋市の在宅福祉サービスの中核を担うものとして事業を行ってまいりました。

令和7年度においても、介護保険法や障害者総合支援法に基づく在宅福祉サービスのほか、船橋市からの受託事業を主要な事業として位置づけ、市民の在宅福祉の増進に寄与しました。

加えて、専門職による個別の相談のほか、講座等の開催により、在宅福祉サービス等の支援を必要とする市民が孤立することなく不安や悩みを解消し、元気で安心した日常生活が送れるよう支援を行いました。

また、介護や障害福祉に携わる人材や傾聴等のボランティアの育成を図るとともに、高齢者や障害者、妊産婦や子どもがいる家庭に対し、市民の自主的な参加と協力により、家事支援や生活援助を行いました。

令和6年度に策定した「中期経営計画（令和6年度～令和8年度）」の2年目として、成果目標の達成を目指して事業に取り組みました。

事業概要

- I 相談・支援サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業
- II 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業
- III 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業
- IV 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

事業内容

- I 相談・支援サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業

- 1. 相談・支援サービス事業

介護支援専門員、介護福祉士等の有資格者が、在宅介護の悩みや不安などを抱える市民等からの相談に応じ、行政・医療福祉関係事業者等と連携をとりながら、介護者等の悩みや不安の軽減を図りました。

2. 人材育成・研修事業

(1) 聴覚障害者支援者養成事業（令和7・8年度継続事業）

聴覚または音声・言語の機能障害のため、「手話」によって意思疎通や情報を確保する聴覚障害者等に「手話通訳者」を、「文字」によって意思疎通や情報を確保する聴覚障害者等に「要約筆記者」を派遣する体制を整えるため、「手話通訳者養成講座」と「要約筆記者養成講座」を実施しました。

なお、「要約筆記者養成講座」については、今期はパソコンでの要約筆記者養成のカリキュラムにより実施しました。

また、手話通訳者養成講座を受講するための準備講座として、聴覚障害者等との手話によるコミュニケーション能力を修得するための「手話奉仕員養成講座」を実施しました。

講座名	講座数	修了者数
手話通訳者養成講座	1 コース（全 37 回）	16 名
パソコン要約筆記者養成講座	1 コース（全 27 回）	10 名
手話奉仕員養成講座	1 コース（全 27 回）	25 名

(2) 聞こえのサポーター養成事業

「聞こえづらい」とはどのようなことかを理解し、筆談等によるコミュニケーションの取り方や、交流や支援の方法を学び、身近な地域の中で聞こえに悩む方をサポートするための「聞こえのサポーター講座」を実施しました。

講座名	講座数	修了者数
聞こえのサポーター講座	1 コース（全 4 回）	16 名

(3) 船橋市介護に関する入門的研修実施事業

介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での基本的な知識や技術を学ぶ「介護に関する入門的研修」を実施しました。

研修修了後には、受講者の就労促進を目的として、介護事業所への就労相談会及び施設見学を実施しました。

講座名	修了者数		合 計
	1 回目	2 回目	
Aコース(基礎講座 3 時間)	11 名	4 名	15 名
Bコース(基礎講座+入門講座 18 時間)	18 名	28 名	46 名
修了者合計	29 名	32 名	61 名

相談会・見学会	参加者数		合 計
	1 回目	2 回目	
就労相談会(A・Bコース共通)	11 名	30 名	41 名
施設見学会(A・Bコース共通)	1 名	13 名	14 名

(4) 在宅介護実習生等の受入

介護職員を目指す実習生を受け入れ、在宅福祉サービスへの理解を深める体験を通じて、介護職員の人材の育成に協力しました。

また、介護支援専門員実務研修のカリキュラムに位置付けられている実習生を受け入れ、ケアマネジメント実務の見学・観察を通して、実践的な介護支援専門員の育成に協力しました。

区 分	受入人数
介護福祉士養成実習	1 名
介護支援専門員実務研修	1 名

3. 調査研究事業

(1) 高齢者実態把握事業

船橋市が実施する「船橋市健康スケール」の未返送者等に対し、公社の訪問介護員等が個別に訪問し生活状況を把握する事業を実施しました。

この訪問調査により、援助が必要にもかかわらず必要な支援が得られていない可能性がある高齢者を把握し、地域包括支援センターの支援に繋げました。

調査件数	2,200 件
------	---------

(2) 介護認定訪問調査事業

千葉県知事から指定を受けた市町村事務受託法人として、介護認定訪問調査を実施しました。

調査件数	4,010 件
------	---------

4. 普及啓発事業

(1) 在宅福祉サービスの紹介

公社で実施している在宅福祉サービス事業や船橋市の福祉施策等について、パンフレットを配布するとともに、講座、講習会等の参加者募集について、市広報紙、ミニコミ誌への掲載や公社ホームページにより広く市民にお知らせしました。

また、船橋市や地域団体等からの依頼により公社職員を派遣し、公社事業を中心とした在宅福祉サービスを紹介しました。

実施回数	延講師派遣数	参加者数
3回	4名	17名

(2) 講師派遣事業

船橋市や福祉関係団体、地域団体等からの依頼に基づき、地域の社会資源の活用や介護予防等に関する講座に、公社職員を講師として派遣しました。

実施回数	延講師派遣数	参加者数
3回	3名	103名

(3) 認知症サポーター養成講座

地域や職場の人たちが認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族をサポートできるよう「認知症サポーター養成講座」を実施しました。また、船橋市からの依頼に基づき、公社職員を講師として派遣しました。

区分	実施回数	参加者数
公社主催講座	2回	46名
依頼による講師派遣	1回	8名

(4) 家族のための介護教室

在宅介護をしている家族等を対象として、福祉サービスの利用の仕方や、要介護者、介護者にとって安全で負担の少ない介護技術、腰痛予防体操やアロマセラピーの紹介など、介護者が心身ともに健康で在宅介護を継続するための講座を実施しました。

実施回数	参加者数
7回	88名

(5) 児童向け福祉講座

小・中学校からの依頼に基づき、公社職員や障害のある当事者を講師として派遣し、子どもたちに福祉の大切さや、高齢者と障害者等に対する理解を深めるため、児童向けの福祉講座を実施しました。

実施回数	講座内容	参加者数
1回	聴覚障害や手話について学ぶ	98名

II 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

1. シニアピア・傾聴ボランティア事業

高齢者の自立を支援するとともに、同世代の高齢者が向かい合い、支え合う「ふれあいケア」を推進するため、元気な高齢者を「傾聴ボランティア員」として育成する

養成講座を実施しました。

養成した「傾聴ボランティア員」を、悩みや不安、寂しさを抱える高齢者宅等に派遣し、高齢者の話に耳を傾け「心のケア」を図りました。

また、傾聴による「回想法」が認知症予防に期待できることから、日頃の生活の中で無理なく実践できる講座を、依頼に基づき実施しました。

養成講座

講座名	講座数	修了者数
シニアピア・傾聴ボランティア員養成講座	1 コース (全6回)	21 名

派遣実績

派遣区分	回数
ケアマネ依頼	985 回
地域包括依頼	477 回
施設等依頼	903 回
延派遣回数	2,365 回

講座・研修等

区 分	実施回数	参加者数
スキルアップ講座	2 回	25 名
フォローアップ講座	4 回	56 名
リフレッシュ研修	1 回	8 名
全体交流会	1 回	40 名
地域のつどい	4 回	65 名
合計	12 回	194 名

2. 居宅介護支援事業

(1) 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成

介護保険利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう介護支援専門員による居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるよう介護サービス事業所等との連絡・調整及び関係機関との連携を図りました。

計画作成件数	1,276 件
--------	---------

(2) 若年がん患者への支援

船橋市からの受託事業として若年がん患者の在宅療養を支える居宅サービス計画書を作成する体制を整えました。

令和7年度については作成の依頼はありませんでした。

3. 訪問介護事業

介護保険法に基づき、要介護者、介護予防・日常生活支援総合事業の要支援者及び事業対象者が自立した日常生活を営むことができるよう、ケアプランに従って訪問介護計画を作成し、入浴、排泄、食事等の身体介護のほか、日常生活に必要な生活援助等の介護サービスを実施しました。

延利用者数	派遣回数	派遣時間数
3,422名	23,934回	24,458時間25分

4. ひとり暮らし高齢者軽度生活援助員派遣事業

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯が日常生活を営むのに必要な軽易な援助を行うため、「軽度生活援助員」説明会を実施しました。

また、利用者の心身・生活状況などを踏まえ、支援内容に適した援助員を派遣しました。

説明会・研修

区分	実施回数	参加者数
登録説明会	24回	50名
現任者研修	2回	22名

派遣実績

延派遣世帯数	8,778世帯
派遣時間数	9,228時間

5. ファミリー・サポート・センター事業（介護）

市民の参加と協力による相互援助活動を担う「協力会員」の育成を図り、高齢者を介護している家族又は高齢者本人からの要望により高齢者宅等に協力会員を派遣するとともに、生活援助に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。

説明会・研修等

区分	実施回数	参加者数
協力会員登録説明会	24回	36名
現任者研修	1回	16名
交流会	3回	35名
会員講習会	1回	17名

登録状況

会員区分	会員数	備考
協力会員	194名	市内在住で20歳以上の者（資格要件なし）

利用会員	167名	市内在住で65歳以上の高齢者と同居する者
両方会員	4名	協力会員と利用会員を兼ねる者
遠隔地会員	250名	市内在住の高齢者と市内または市外で別居する者
本人会員	205名	市内在住の単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯の者
会員総数	820名	

利用実績

延利用回数
1,847回

6. 生活・介護支援サポーター事業

元気な高齢者の生きがいづくりの場の提供と、地域や介護現場における人材不足の解消を側面から支援することを目的として、ボランティアを行う意欲のある60歳以上の方を対象に、「生活・介護支援サポーター養成研修」を実施しました。

養成した「生活・介護支援サポーター」を、高齢者宅や介護施設等に生活介助や介護従事者の補助作業を行うために派遣しました。

養成研修

研修名	講座数	修了者数
養成研修	2コース（各4回）	14名

研修・交流会

区分	実施回数	参加者数
現任者研修	1回	21名
交流会	1回	15名

派遣実績

区分	派遣回数
高齢者世帯	1,003回
介護施設等	2,235回
延派遣回数	3,238回

7. やすらぎ支援員訪問事業

認知症のある高齢者を在宅で介護している家族が、休息や外出ができるように、家族の代わりに認知症のある高齢者の話し相手や見守り等を行う、「やすらぎ支援員」を養成する講座を実施し、家族介護の負担軽減を図るため、支援員を派遣しました。

養成講座

講座名	講座数	修了者数
やすらぎ支援員養成講座	1 コース (全3回)	15名

研修

研修名	実施回数	参加者数
現任者研修	1回	9名

派遣実績

利用登録世帯数	派遣回数	派遣時間数
73世帯	373回	893時間

8. 高齢者等食の自立支援配食サービス事業

身体機能の低下や疾病等により、食事づくりが困難な一人暮らし高齢者や身体障害者等に、公社が選定した配食業者から、栄養バランスの取れた食事や病状に応じた各種制限食を提供しました。食事の配達に合わせて安否や体調変化の確認を行い、安否が確認できない場合には、遠方の家族や親族への連絡を行いました。

また、希望者には、定期的に管理栄養士が訪問や電話等により疾病状態や食事内容を伺い、個々の状態に最も適した食事プランの提案等を行う「栄養管理サービス」を実施しました。

延利用者数	配食数	栄養管理サービス実施数
814名	14,259食	822回

9. 緊急一時支援事業

ひとり暮らし高齢者もしくは高齢者のみ世帯の方で、日常的には支援を必要としない方の急な体調変化や怪我等の緊急時に「支援員」を派遣することで、住み慣れた地域で安心して生活できるサービスを提供しました。

また、継続的な支援が必要と考えられる方には介護保険等の各種サービスに繋げる相談及び助言を行いました。

派遣回数	派遣時間数
19回	27時間00分

10. 一般介護予防事業

高齢者を対象として、認知症の予防に有効な知識を提供し、それを身に着けることで認知症予防または発症を遅らせることを目的とした講座を実施しました。

講座名	講座数	参加者数
献立づくり	1コース (全5回)	12名

1 1. 東老人福祉センター指定管理事業

令和7年度から11年度までの「船橋市東老人福祉センター」の指定管理業務を引き続き実施しました。

「健康の維持・教養の向上・仲間づくり・生きがいくくり」に資するサービスを提供し、高齢者の地域での孤立感・孤独感の解消と閉じこもり防止を図りました。

「健康の増進・教養の向上」のため、生活相談や健康相談などの相談事業のほか、介護予防につながる教養講座や介護予防に効果のあるレクリエーション講座、軽スポーツ・健康体操を実施しました。

「仲間づくり・生きがいくくり」のため、利用者が運営するクラブ活動への支援や、交流促進のためのイベントを実施しました。

また、送迎バスを活用した交通不便地域支援事業を船橋市より受託し、交通不便地域の市民の生活を支援しました。

施設利用者	講座		送迎バス	
	講座数	延参加者数	送迎バス延利用者数	交通不便地域支援バス延利用者数
63,328名	70回	1,554名	3,537名	1,427名

III 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

1. 障害福祉サービス事業

(1) 居宅介護事業

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業として、身体障害者(児)や知的障害者(児)、精神障害者、難病患者等が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護、重度訪問介護として入浴・排泄・食事等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の家事援助を行いました。

区分	延利用者数	派遣回数	派遣時間数
居宅介護	980名	8,925回	9,252時間25分
重度訪問介護	2名	2回	4時間30分
合計	982名	8,927回	9,256時間55分

(2) 同行援護事業

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業として、視覚障害者が外出する際に、移動時の誘導や周囲の状況説明、代読や代筆などの視覚情報に関わる支援を行いました。

区分	延利用者数	派遣回数	派遣時間数
同行援護	722名	3,462回	14,814時間25分

(3) 相談支援事業

障害福祉サービスの利用を希望する障害者等が在宅において、その人らしい生活が実現できるよう、相談支援専門員によってサービス等利用計画を作成するとともに、その計画に沿った適切なサービスが提供されるように障害福祉サービス事業者等との連絡・調整及び関係機関との連携を図りました。

区 分	計画作成数
相談支援	278 件

2. 移動支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、精神障害者や知的障害者(児)、脳性まひ等全身性障害者(児)が、社会生活を営むうえで必要な外出や余暇活動等の社会参加をするための外出及び通学通所の送迎の支援を行いました。

延利用者数	派遣回数	派遣時間数
275 名	1,275 回	1,238 時間 10 分

3. 聴覚障害者支援（設置・派遣）事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、「手話」や「文字」によって意思疎通や情報を確保する聴覚障害者の社会参加を支援するために、「設置手話通訳者」及び「設置要約筆記者」を配置し、聴覚障害者やその家族等からの相談業務や情報提供、派遣に関する調整及び公的機関等の関係機関との仲介や調整を行いました。

また、聴覚障害者が病院や公的機関等を利用する際に「手話通訳者」や「要約筆記者」を派遣しました。

区 分	対応回数	相談回数	派遣人数
手話通訳者	1,770 回	536 回	1,844 名
要約筆記者	1,322 回	167 回	719 名
合 計	3,092 回	703 回	2,563 名

4. 聴覚障害者支援事業（有償サービス事業）

「聴覚障害者支援（設置・派遣）事業」と連携・調整を図り、聴覚または音声・言語の機能障害があるため、「手話」や「文字」によって意思疎通や情報を確保する聴覚障害者等に対して、船橋市が規定する派遣要件以外の日常生活上の社会参加を支援しました。

また、聴覚障害者等と円滑な意思疎通を必要としている企業や団体等に対し「手話通訳者」を派遣しました。

区 分	延派遣回数	延派遣人数
手話通訳者	20 回	28 名

要約筆記者	0回	0名
合計	20回	28名

5. 中途失聴者・難聴者手話講習事業

聴力低下が見られる中途失聴者・難聴者やその家族に対して「聞こえに不便を感じている人の手話講習会」を実施し、コミュニケーションの確保と仲間との交流、社会参加の促進を図りました。

講座名	講座数	参加者数
聞こえに不便を感じている人の手話講習会（初級・中級）	2コース （各10回）	26名

IV 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

1. 在宅福祉サービス事業（さざんかホームヘルプサービス）

妊産婦や18歳以上の障害者、65歳以上の高齢者等で、公的なサービスの対象ではないが、日常生活に支援が必要な方の家事等の軽減を図るため、「福祉サービス協力員」を派遣しました。

説明会・研修

区分	実施回数	参加者数
登録説明会	2回	5名
現任者研修	1回	5名

派遣実績

延派遣世帯数	128世帯
派遣回数	397回
派遣時間数	463時間

2. 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育てに不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育ての支援を行いました。

延派遣世帯数	派遣回数	派遣時間数
26世帯	315回	449時間00分

3. ファミリー・サポート・センター事業（育児）

市民の参加と協力による相互援助活動を担う「協力会員」の育成を図り、子育てに関する支援を必要としている家庭に協力会員を派遣するとともに、育児に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。

説明会・講座等

区 分	実施回数	参加者数
協力会員登録説明会	7回	35名
ステップアップ講座	12回	192名
子育て講座	3回	59名
交流会	3回	32名
小児救命救急（AED）講習	3回	39名

登録状況

協力会員	利用会員	両方会員※	会員総数
592名	2,904名	77名	3,573名

※両方会員とは協力会員と利用会員を兼ねる者

利用実績

延利用回数
11,874回

法人運営に関する取り組み

1. 理事会・評議員会関係

日付	議事内容（決議及び報告）
4月 11日	令和7年度第1回臨時理事会 評議員会への提案（評議員の選任）
4月 25日	令和7年度第1回臨時評議員会 評議員の選任
5月 30日	令和7年度第2回理事会 令和6年度事業報告・決算の承認、評議員会の招集、寄付金受領の報告、業務執行理事の職務の執行状況報告
6月 20日	令和7年度第2回評議員会 令和6年度決算の承認、評議員の選任、理事会決議事項の報告
8月 21日	令和7年度第3回臨時理事会 評議員会への提案（理事の選任）
9月 10日	令和7年度第3回臨時評議員会 理事の選任
2月 20日	令和7年度第4回理事会 令和8年度事業計画・収支予算・設備投資の見込みの承認、諸規程の改正、常勤役員の報酬月額の設定、役員等賠償責任保険契約の内容の決定、評議員会の招集、業務執行理事の職務の執行状況報告
3月 26日	令和7年度第4回臨時評議員会 理事の選任、役員等の報酬等及び費用の支給基準に関する規程の一部改正、理事会決議事項の報告

2. 規程等の制定及び改廃関係

施行日付	対象規程	改正等の主な理由
4月 1日	就業規則の一部改正	高年齢者雇用安定法、 育児・介護休業法の改正に伴う改正
	再雇用職員に関する就業規則の廃止	
	給与規程の一部改正	
	退職金規程の一部改正	
	臨時職員雇用基準の一部改正	
	育児休業、介護休業等に関する規程の全部改正	
	職場におけるハラスメントの防止に関する規程の一部改正	市の事業名変更に伴う改正
パートヘルパーの就業に関する基準の一部改正		
4月 1日	パートヘルパー賃金取扱基準の一部改正	賃金改定に伴う改正
	介護職員処遇改善手当に関する基準の一部改正	

	職員自主研修費助成金交付要綱の一部改正	内部事務手続きの整備に伴う改正
	公印規程の一部改正	
	事務処理規程の一部改正	
	文書取扱規程の一部改正	
10月 1日	職場復帰訓練実施要綱の制定	内部事務手続きの整備に伴う新規制定
	育児休業、介護休業に関する規程の一部改正	法改正に伴う改正
	臨時職員雇用基準の一部改正	最低賃金引上げに伴う改正
	パートヘルパー賃金取扱基準の一部改正	
	介護職員処遇改善手当に関する基準の一部改正	内部事務手続きの整備に伴う改正
	パートヘルパーの就業に関する基準の一部改正	
2月 20日	就業規則の一部改正	内部事務手続きの整備に伴う改正
	退職金規程の一部改正	
	臨時職員雇用基準の一部改正	
	パートヘルパーの就業に関する基準の一部改正	
	育児休業、介護休業に関する規程の一部改正	
	業務上災害および通勤災害の法定外補償規程の全部改正	内部事務手続きの整備に伴う新規制定
	寄附金取扱規程の制定	

3. 職員研修関係

日付	研修内容	参加者数
6月 19日	ヘルスケア研修 対象者：採用2～3年目職員	15名
7月 17日	リスク管理研修・ヒューマンエラー 対象者：中堅職員	22名
11月 20日	リスク管理研修・ヒューマンエラー 対象者：管理職	8名
12月 11日	コミュニケーション研修 対象者：中堅職員	19名
1月 22日	文書事務研修 対象者：全職員	9名